

令和5年7月30日

市政記者クラブ 様

守山区役所総務課：河合  
電話：052-796-4510  
防災危機管理局危機対策室：大榎  
電話：052-972-3522  
16時00分まで職員が待機します

### 守山区における不発弾に関する情報について（最終報）

令和5年6月22日（木）に守山区小幡南三丁目において発見された不発弾の処理につきましては、無事終了しましたので、お知らせします。

#### 1 不発弾処理経過

令和5年7月30日（日）

時 間	内 容
午前8時00分	避難広報開始
午前8時02分	避難場所開設
午前9時00分	警戒区域の設定（災害対策基本法第63条） 避難誘導開始、防犯・防火警備開始
午前9時30分	道路交通規制開始
午前9時45分	避難広報終了
午前10時02分	避難完了確認
午前10時04分	信管除去作業開始
午後0時10分	信管除去後、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除
午後0時40分	避難場所閉鎖
午後1時16分	不発弾搬出
午後1時35分	名古屋市守山区不発弾処理合同対策本部解散

※ 今回の不発弾処理においては、陸上自衛隊員、区役所職員、市税事務所職員、警察署員、消防職員等をはじめ、区政協力委員、消防団員等、計302人（車両54両）が、不発弾の安全化処理、住民の避難誘導及び周辺の警戒等に従事しました。

## 2 避難場所及び避難者数

- (1) 苗代小学校 (守山区苗代二丁目 10 番 6 号) / 避難者 3 人
  - (2) 苗代コミュニティセンター (守山区小幡南一丁目 19 番 12 号) / 避難者 25 人
  - (3) 守山東中学校 (守山区小幡五丁目 7 番 3 号) / 避難者 10 人
  - (4) 守山福祉会館 (要配慮者対応) (守山区小幡一丁目 3 番 15 号) / 避難者 2 人
- (合 計 40 人)

## 3 避難広報

避難対象区域内の住民等に対して、事前に避難に関するチラシを 2 回全戸配付するとともに、7 月 10 日 (月) から処理当日まで、避難対象区域及び周辺において、広報車による広報を行いました。また、名古屋市公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤル等による広報も併せて実施しました。処理当日には同報無線による広報も行いました。

## 4 主な交通機関等への影響

- (1) 交通規制 県道名古屋瀬戸線 (瀬戸街道)、市道野萩線 (千代田街道) の一部を通行止め  
規制時間：午前 9 時 30 分～午後 0 時 10 分
- (2) 名古屋鉄道 瀬戸線 栄町駅～尾張旭駅間 運転見合わせ
  - ・尾張瀬戸行き 21 本
  - ・栄町行き 22 本
- (3) 名古屋市営バス 7 系統についてう回運行 (休止バス停発生)  
う回本数 7 系統/46 本

## 5 名古屋市守山区不発弾処理合同対策本部

令和 5 年 6 月 22 日 (木) 午後 6 時 00 分 設置  
令和 5 年 7 月 30 日 (日) 午後 1 時 35 分 解散